

原子力発第13123号
平成25年7月8日

愛媛県知事
中村時広殿

四国電力株式会社
取締役社長
千葉昭

伊方発電所3号機の原子炉等規制法の改正に伴う新規制基準への適合に係る
設備の設置等に関する事前協議について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。弊社事業につきましては、平素から格別なご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、原子力規制委員会では、炉心損傷を含む重大事故等に対処することを求める規制基準の整備を進め、本日、施行しました。

弊社では、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故以降、緊急安全対策設備の設置等を含め、より一層の安全性を向上するための諸対策を講じてきましたが、本日、伊方発電所3号機について、原子力規制委員会による新規制基準への適合性確認に係る原子炉設置変更許可申請を行いました。

つきましては、この内容について「伊方原子力発電所周辺の安全確保及び環境保全に関する協定書」第9条に基づく事前協議をさせていただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具